

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和3年6月29日 第2回臨時会

黒川地域行政事務組合

第2回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和3年6月29日（火曜日）

出席議員（16名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	菊池美穂君	4番	金子透君
5番	渡辺良雄君	6番	石川敏君
7番	佐々木春樹君	8番	遠藤昌一君
9番	大友三男君	10番	浅野直子君
11番	高橋正俊君	12番	千坂裕春君
13番	門間浩宇君	14番	藤巻博史君
15番	和賀直義君	16番	犬飼克子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野元君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君
理事	萩原達雄君
教育長	上野忠弘君
代表監査委員	佐々木修君
助役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
財政課長	村田充穂君
会計管理者	碓井豪君
財政課副参事	佐藤初雄君
業務課長	田中孝幸
兼教育次長	
業務課参事	

消防本部 消防長	石 川 勉 君
消防本部 次長	高 橋 正 君
消防本部 総務課長	石 川 久 志 君
消防本部 警防課長	金 須 新 一 君
消防本部 指令課長	田 口 学 君

職務のため議場に参加した職員

総 務 課 係 長	寺 嶋 千 佳 君
総 務 課 主 事	遠 藤 瑛 成 君

議事日程

令和3年6月29日（火曜日）	午前 9時57分	開会
第 1	会議録署名議員の指名	4 頁
第 2	会期の決定について	4 頁
第 3	諸般の報告	4 頁
第 4	承認第 1 号	7 頁
第 5	議案第19号	8 頁
第 6	議案第20号	9 頁
	午前10時47分	閉会

本日の会議に付された事件

承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第4号））
議案第19号	令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
議案第20号	高規格救急車の取得について

午前9時57分 開会

○議長（犬飼克子君） 定刻前ですが、皆さんおそろいですので始めさせていただいてよろしいでしょうか。

皆さん、おはようございます。

開会に先立ちましてお知らせします。

本日もこれまでの議会に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策に基づき審議を行います。執行部において出席者を制限しているほか、議場の扉を開放し、60分ごとに10分の休憩を取りながら審議を行いますのでよろしくお願いいたします。

また、クールビズも推進されておりますので、スムーズに本会議が進行されますようノーネクタイで背広もお脱ぎいただいて結構です。

会議の前に、新たに異動があった執行部職員の紹介を総務課長よりさせます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、4月の人事異動によりまして新体制となりました消防部局職員及び所属に異動がありました理事会部局職員を御紹介申し上げます。

初めに、議員の皆様から向かって右側でございます。消防部局で異動となりました消防本部職員でございます。消防長石川 勉です。

○消防本部消防長（石川 勉君） 石川です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 消防次長高橋 正です。

○消防本部次長（高橋 正君） 高橋です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 総務課長石川久志です。

○消防本部総務課長（石川久志君） 石川です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 指令課長田口 学です。

○消防本部指令課長（田口 学君） 田口です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 次に、理事会部局の異動職員でございます。

業務課参事田中孝幸です。

○業務課参事（田中孝幸君） 田中でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 最後に、向かって左側になります、議会担当職員で総務課主事遠藤瑛成です。

○総務課主事（遠藤瑛成君） 遠藤です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 職員の紹介は以上でございます。

○議長（犬飼克子君） それでは、ただいまの出席議員は16人です。

令和3年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番渡辺良雄君、6番石川 敏君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、会議前に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（犬飼克子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事会より報告事項がありますので、報告をしていただきます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、おはようございます。

それでは、諸般の報告でございますが、配付している資料でございますとおり、議決事件に該当しない医療機器の更新に係る契約につきましての御報告でございます。

担当より報告させますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 財政課副参事碓井 豪君。

○財政課副参事（碓井 豪君） それでは、お手元の資料、諸般の報告1ページをお開き願います。

本事業につきましては、老朽化した乳房用X線診断装置の更新を行ったもので、契約の方法は随

意契約でございます。

詳細につきましては、次の2ページをお開き願います。

契約の経過についてであります。5月26日に7社指名し、うち4者辞退、3者で入札を執行いたしました。が、予定価格に達しなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により3回目の最低入札者と随意契約をしたものです。コセキ株式会社の無効につきましては、入札書の金額と一緒に提出の積算内訳書の合計金額が入札書と一致しない誤りがございましたので、無効とさせていただきます。

結果につきましては、予定価格1,980万円に対し見積額は1,980万円で、消費税を含みます契約額2,178万円でございます。契約者は東京都港区にございますエム・シー・ヘルスケア株式会社です。

次の3ページをお開き願います。

こちらにつきましては、入院患者の心電図、血圧等を測定するセントラルモニタ及びベッドサイドモニタの更新を行うものでございます。契約の方法は指名競争入札であり、7者を指名して3者辞退し、4者で5月26日に入札を執行いたしました。

結果につきましては、予定価格1,618万円に対して落札額は1,585万8,182円で落札しております。契約額は1,744万4,000円、消費税込みでございます。

入札の結果につきましては、4ページに記載してありますとおりでございます。

契約者は、仙台市若林区にございます株式会社エルムでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長（犬飼克子君） これで理事会の報告を終わります。

ここで本会議を一時休会し、議会全員協議会を開催いたします。

午前10時10分 休会

午前10時15分 再開

○議長（犬飼克子君） 会議を再開します。

○議長 理事長より提出議案の説明を含め、挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 改めましておはようございます。

令和3年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会開会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和3年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用中にもかかわらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃より、本組合の事務事業運営に対しまして、議員の皆様方の御指導とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げるところでございます。

初めに、令和3年度は、衛生、消防、病院の一部事業組合が統合して黒川地域行政事務組合となり、30周年を迎えますことから、これを記念して組合章を募集し制定することを予定しております。来月の7月1日から広報誌やホームページを活用して広く一般よりデザインを公募いたしますので、御報告を申し上げます。

次に、環境管理センターごみ処理施設に整備を進めてまいりました、マテリアルリサイクル推進施設でございますが、去る3月22日に落成式を挙行させていただきましたが、当初予定は、議員の皆様にご臨席を賜るところでしたが、新型コロナウイルス感染症が急拡大したことから、急遽式典の規模を最小限の形として、議会におかれましては議長のみのお出席とさせていただきますことにつきまして御理解を賜りましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

なお、施設は4月1日から供用を開始いたしまして、順調に稼働しておりますので、御報告申し上げます。

次に、公立黒川病院につきましては、先ほど議会全員協議会で御報告いたしましたとおり、4月1日より利用料金制に移行したところでございます。引き続き指定管理者と連携し、地域住民の安心・安全のため地域医療の確保に努めてまいります。

続きまして、職員の新型コロナウイルスワクチン接種状況について御報告申し上げます。

消防職員につきましては、医療従事者等の早期接種対象となり、宮城県消防課と調整を行い、救急隊員及び救急隊員と連携して出場する警防要員132名の職員を対象に、5月19日より計画的にワクチン接種を行い、6月25日には対象者全員が1回目を終え、現在は2回目の接種を順次行っているところでございます。その他の職員につきましては、居住地の自治体のスケジュールに基づき接種を行う予定でございます。

なお、宮城県におきましては7月11日で新型コロナウイルス感染症のリバウンド防止対策の要請がなされておりますので、引き続き感染予防及び拡大防止に努めながら事務事業を推進してまいります。

それでは、本日提出しております議案等につきまして、概要を御説明申し上げます。

初めに、承認第1号は、令和2年度病院事業会計補正予算の専決処分につきまして承認を求める

もので、消費税納税額の確定により予算の組替えを行ったものであります。

議案第13号の令和3年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出の総額それぞれに117万2,000円を追加し、総額を21億8,561万4,000円とするもので、消防費に係る経費の追加をお願いするものでございます。

議案第14号は、高規格救急車の取得につきまして議決をお願いするものでございます。

以上が今回提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重に御審議をいただきまして、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第4号））

○議長（犬飼克子君） 日程第4、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第4号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） それでは、承認第1号について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

承認第1号は、令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計において、令和3年3月31日付で専決処分を行いましたので、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

2ページをお開き願います。

今回の補正要因は、病院事業における令和2年度事業期間の消費税確定申告において70万200円の追加納税となったところでございますが、納税に当たりまして当初予算に不足を生じたことから補正予算の専決を行ったものでございます。

次に、別冊の令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算に関する実施計画書により補正額の御説明を申し上げますので、2ページをお開き願います。

補正を行いますのは、支出の1款1項3目のうち医療機器修繕費で支出残となっている72万円を減額し、2項医業外費用の消費税に組替えを行うものでございます。なお、病院事業費用総額に増減の変更はございません。

これで、承認1号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑な

しと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第4、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第4号））を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第19号 令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（犬飼克子君） 日程第5、議案第19号令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） 議案書3ページをお開き願います。

議案第19号令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出の補正予算でございます。

第1条は歳入歳出それぞれ117万2,000円を増額し、総額を21億8,561万4,000円とするものでございます。

2項歳入歳出予算の款項の区分及び補正後の金額につきましては、4ページの第1表のとおりでございます。

次に、別冊令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書により補正の内容を御説明いたしますので、説明書の1ページ、2ページをお開き願います。

1ページ、2ページは歳入と歳出を総括した表でございます。

3ページをお開き願います。

初めに、歳入になります。歳入は繰入金の補正で、この後説明します歳出補正予算の財源として財政調整基金を取崩しの上、繰入れを行うものでございます。

続いて、歳出は、5款1項2目消防施設費の工事請負費に117万2,000円を追加するものでございます。補正の要因は、消防救急デジタル無線設備の大亀山森林公園基地局の電源装置の冷却ファンの故障によるものでございます。

現在は、補助のファンで設備は通常どおり稼働しておりますが、補助ファンも停止しますと基地局が停止となりますことから、今回補正予算を計上させていただき、修復工事を行うものでございます。

以上、議案第19号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第5、議案第19号令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第20号 高規格救急車の取得について

○議長（犬飼克子君） 日程第6、議案第20号高規格救急車の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課副参事 碓井 豪君。

○財政課副参事（碓井 豪君） それでは、議案書5ページと併せまして議案説明資料議案第20号関係1ページをお開き願います。

議案第20号高規格救急車の取得について提案理由の説明を申し上げます。

財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、高規格救急車1台です。取得の方法でございますが、条件付一般競争入札。取得財産の価格は3,245万円消費税込みでございます。契約の相手方は、仙台市宮城野区にあります日産プリンス宮城販売株式会社でございます。

入札につきましては入札公告した結果、2者の参加申請があり、参加資格を確認し、6月4日午後1時30分より入札執行したところでございます。

入札の結果につきましては、議案説明資料1ページに記載してございますとおりであります。

高規格救急車の車両の明細については、議案説明資料の2ページを御覧願います。

説明は以上となります。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。11番高橋正俊君。

○11番（高橋正俊君） これに関して質問したいと思いますが、まず1点目はですね、これは一問一答でしたっけ、議長。（「違います」の声あり）違うのね。

まず1点目は、この救急車、どこに配備されるのかお伺いします。

それから、大分私の記憶にある中で、この救急車の金額が大分安くなっているようなんですけども、この辺の要因というのは、安くなって悪いわけではないですけども、当初、私この黒川議会に来た当時から見ると、半分くらいになってるんじゃないかなというふうに感じているんですが、その辺の要因は何があるのかお伺いします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） ただいまの議員さんの質問についてお答えいたします。

まず、第1点目でございますが、今回更新します救急車の配備先については、黒川消防署大衡出張所の救急車更新となっておりますので、大衡出張所配置となっております。

2点目の御質問についてですが、車両本体がトヨタ自動車は以前はオリジナルでボディーを製作しておりましたが、今のモデルですと大量生産により、発注がされればそのベース車両を艤装するという形になっておりますので、コストの削減になっております。

なお、日産自動車についても以前はオリジナルの救急車をボディーから製造していたんですが、それも追従するように、あらかじめ生産されたボディーを受注により艤装して納車するような形になっておりますので、若干の金額の値下げ幅は結構増えているような感じと見受けられます。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。8番遠藤昌一君。

○8番（遠藤昌一君） 先ほども救急車の価格の話が出ましたけれども、予算で約4,100万円ですね。

入札価格で三千何百、900万円の開きがありますけれども、予算計上に当たってどのように、なんというかですね、資料を取って参考にしてこういう予算計上しているのかお聞きします。

もう一点は、900万円安いわけですね。果たしてこれで十分な救急車の機能を果たせるのかの2点、伺っておきます。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） ただいまの質問、1点目についてお答えします。

予算計上に当たりましては、実績のあるトヨタ自動車と日産自動車、それぞれに次年度の予算積

算に当たり予算の見積りをお願いしております。内容については参考見積りという形で、実際に購入するに当たっての参考見積りということで予算の提出をお願いしているところで、非現実的ではありませんが、実際競争入札に値するような金額ではなく、現実的な予算編成に当たっての請求をお願いしているところでございます。

また、2点目の機能的にはどこかという御質問ですが、実際トヨタ自動車と日産自動車、いずれも当消防では導入し運用しておりますが、現場で活動している救急隊員、機関員等の声を反映してみますと、特に弊害等はなく、性能的にも2社の優劣はつけがたいという言葉をいただいております。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかにございませんか。4番金子 透君。

○4番（金子 透君） ちょっと質問重なるかと思えますけれども、改めてちょっと理解しがたいところがあったのでお聞きしますけれども、設計価格と落札額との開き、どのような要因でこのような結果になったのか、まずその1点をお聞きいたします。

○議長（犬飼克子君） 警防課長金須新一君。

○消防本部警防課長（金須新一君） ただいまの質問について、お答えいたします。

昨年度も議会において同様の御意見がございました。令和3年度の予算を取得するに当たり業者のほうに設定価格を下げられないのですかという話をしたところ、黒川消防に限らず、その設計価格はここに表示してある金額で出しているという回答をいただいている状況でございます。

○議長（犬飼克子君） 金子 透君。

○4番（金子 透君） 先ほど同僚議員のほうから900万円くらいお安く購入できたということなんですけれども、逆に見方をすれば、設計価格に近い価格で落札されたならば高い買い物をしたというふうな見方もできるわけでありまして。それについて考えるならば、今後高規格救急車の購入に当たっては、前回、今回と2回このような実績ができていますから、設計価格の見直し等々、今後反映させるべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） ただいまの御質問についてお答えします。

金子議員のおっしゃるとおりでございますが、県内の消防本部の救急車の納入実績、問合せにより調査したわけではございませんが、インターネットで入札結果等を精査したところ、当初とほぼ同じように3,800万円前後の予算積算について大体70後半の、ズバリ言うなら80%くらいの落札額

で導入している救急車もあれば、逆に3,200万円ではほぼ99%で救急車を導入している消防本部も見受けられます。これについて考察してみますと、やはりトヨタさんと日産さんが全国的に救急車の導入に力を入れている実績を踏まえると、設定価格を下げる分についてはちょっと危険な要因があるのかなと担当者としては判断しておりますので、私たちは皆さんに救急車を提供するというわけではないんですけれども、適切な救急活動を運用するためには是が非でも確実に納入したいところですので、そのような部分を酌んでいただければと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 金子 透君。

○4番（金子 透君） 先ほども申しましたように、その900万円という開きで考え方の違いによっては高い買い物をするおそれがあるということは言えると思うんです。この過去2回の実績を精査していけば、納入に当たっての仕様書等々細かい項目が設けられて、それに見合ったものが今回のこの価格になるのであれば、県内ほかの組合の実績も大事でしょうけれども、本組合において2回続けて同じようなものがあるということは十分考察すべきであると考えます。

何よりも、黒川圏域住民の財産、利益の優先を第一に考えるなら、こういう思い切った手法も考察すべきでないかと考えますので、改めて御検討願えればと思います。

○議長（犬飼克子君） 消防長石川 勉君。

○消防本部消防長（石川 勉君） ただいまの御意見を参考にさせていただいて、前回の救急車については日産さんの、ちょっと力の入れようが半端でなかったもんですから、多少次回にまた金額が少し高騰する可能性もあるということでございましたので、2回の実績がございましたので、その辺の御意見を参考にさせていただいて次回に役立てたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第6、議案第20号高規格救急車の取得についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって、本日の日程を全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和3年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後10時47分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和3年6月29日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 犬 飼 克 子

署名議員 渡 辺 良 雄

署名議員 石 川 敏